

令和 6 年度

学校関係者評価報告書

〈根拠法令〉学校教育法第 42 条及び第 43 条

学校法人 薬師の杜学園

山形美容専門学校

令和 6 年度 学校関係者評価報告書

令和 6 年度 学校関係者評価委員会

開催日時：令和 7 年 3 月 1 8 日(火) 13:00～14:30

会 場：山形美容専門学校 OA 室

出席者：〔外部委員〕鈴木 啓司(元山形県私立学校総連合会事務局長)

赤塚 昭彦(美容室経営者)

池田 弘乃(山形大学人文社会科学部准教授)

欠席：高橋 淑秀(理事長)

〔委員〕 阿部 吉宏(校長)、齋藤 明子(教頭)、小鹿 美香子(事務長)、
小林 さとみ(教務主任)

計 7 名

※委員長である高橋理事長が欠席のため阿部校長が会を進めた。

— 評価項目毎の学校関係者評価・意見 —

進め方については、自己評価で「適切」でなかった項目に対して話し合うとどうかとご意見をいただき、3 以下の評価があった 4 項目についてご意見をいただいた。

項目 2 学校運営

- ・ 情報システム化等による業務の効率化において、個々を連動させることが今後の課題という説明に対し、大学教授の池田氏より「データ化されることにより、後で異変に気付くことがある。」との意見があった。
来年度は履修簿管理システムを見直し、職員が分担作業できるようにすることで、効率化を計る。

項目 3 教育活動

- ・ 関連分野の企業・業界団体との連携の部分では、サロン実習の回数を増やす取り組みをする。その中で、関連業界との情報交換も行っていきたい。
次年度はサロン実習の日にちを 1 日増やす予定。
- ・ 施設・設備の整備について、専門教室を造ったり面積を増やすことは難しいが、出来ない理由を探さず、その中で工夫して可能なことに取り組んでいく。
- ・ 防災に対する体制は常に万全でなければならないと思うという意見に対し、最もなご意見だと受け止めた。
非常階段の補修や、新年度の避難経路の確認は早急に改善した。
また、今後防犯カメラの設置や玄関のオートロック化も検討していく。

項目 4 学修成果

- ・ 今年度は退学者が増加したため、低減をするための対策が必要と考える。
毎年行っている学生との 2 者面談ではなかなか本心を打ち明けることが無いため、定期的なアンケートを取るとか、無記名で投書できる環境を作り、学生の悩みをキャッチすることに取り組んでいく。
しかし、やむを得ない退学の理由もあるため、退学者の人数にこだわるのではなく、その中身が重要であるとの指摘もあった。

項目 5 学生支援

- ・ 学生の健康を担う体制については、体の不調だけでなく心のケアも必要な学生が増えており、その対策が求められている。まずは保健室の環境整備に取り組んでいきたい。さらに、相談できるカウンセラーの導入も検討していきたい。

所見

学校関係者評価委員会が始まり 7 年目になるが、外部評価委員のご意見をいただき、改善されていることが増えてきた。しかし、まだ評価が上がらない項目もあるため、引き続き問題点に向き合いながら改善に努めていきたい。